

第8回武蔵村山市農業委員会総会議事録

開催日 令和3年8月16日(月)

場所 市役所4階 402学習室A・B

議事日程

議案第1号 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明願について
(申請件数 1件)

報告第1号 農地法第5条の規定に係る会長専決処理について
(申請件数 9件)

応召委員(13名)

1番	波多野雅之	2番	森谷 常夫
3番	加藤 武	4番	荒幡 善政
5番	比留間 望	6番	奥住 雄一
7番	高橋 文雄	8番	安彦 祥子
9番	内野 一彦	10番	宮崎 義憲
11番	峰岸 豊	12番	加園 好久
13番	石川 裕一		

職務のために出席
した者(事務局)

事務局長 中村 顕治
事務局次長 本木 豊
事務局書記 川島 一利

午後3時57分開会

議長
(石川 裕一君)

本日は、大変お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

これより第8回農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は13人全員であります。武蔵村山市農業委員会総会に関する規則第6条に基づく定足数に達しておりますので、本総会は有効に成立いたします。

それでは、議事録署名委員の指名ですが、議長の指名でよろしいでしょうか。

委員

異議なし。

議 長
(石川 裕一君)

異議なしと認め、2番森谷常夫委員、8番安彦祥子委員以上2名の方をお願いいたします。

それでは、議案第1号「生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明願について」、1件あります。

事務局より説明いたさせます。

事 務 局
(本木 豊君)

それでは御説明いたします。

議案第1号、生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明願について、1件申請がございました。

申請番号1番の農地につきまして、申請人の住所、氏名、土地の所在地、地積は記載のとおりでございます。地目は畑で、理由は、令和2年11月15日、申請人の母の死亡により、生産緑地法第10条の規定に基づき、市長に対し当該生産緑地の買取りを申し出るためのものでございます。

以上でございます。

議 長
(石川 裕一君)

ただ今、事務局より説明がありましたが、本件につきましては、先ほど土地利用部会を開催し、現地の資料を確認し協議しております。その結果を奥住部会長に報告していただきます。

それでは奥住部会長、よろしくをお願いいたします。

6 番
(奥住 雄一君)

先ほど土地利用部会を開催いたしまして、協議した結果を報告いたします。

議案第1号「生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明願について」、1件あります。

申請番号1番の農地でございますが、①の農地は、作付け準備中でした。

現地は適正に管理されており、問題はございませんでした。

以上のことから、議案第1号につきましては、証明書の発行はよろしいのではないかと思います。

議 長
(石川 裕一君)

報告が終わりました。御意見等ございましたら伺います。

はい、比留間委員。

5 番
(比留間 望君)

1 番の申請地につきまして、現地を確認しております。
特に問題はありませんので、よろしく申し上げます。

議 長
(石川 裕一君)

他にございませんか。

委 員

なし。

議 長
(石川 裕一君)

御意見等ないようですので、議案第 1 号「生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明願について」は、証明書の発行をしたいと思えます。御異議等ございませんか。

委 員

異議なし。

議 長
(石川 裕一君)

ありがとうございました。それでは議案第 1 号につきましては、証明書の発行をすることといたします。

次に、報告第 1 号「農地法第 5 条の規定に係る会長専決処理について」、9 件あります。

事務局より説明いたさせます。

事 務 局
(本木 豊君)

それでは、御説明いたします。

報告第 1 号、農地法第 5 条の規定に係る会長専決処理について、9 件ございます。

本件は、農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定に基づく届け出でございます。

譲受人、譲渡人の住所、氏名、土地の所在地、地積、地目はそれぞれ記載のとおりでございます。転用目的につきましては、申請番号 1 番、2 番、3 番、7 番、8 番が一般住宅、申請番号 4 番が分譲地、申請番号 5 番が資材置場、申請番号 6 番が駐車場、申請番号 9 番が工場でございます。

以上でございます。

議 長
(石川 裕一君)

ただいま事務局より説明がありましたが、御意見等ございましたら伺います。

はい、奥住委員。

6 番
(奥住 雄一君)

1 番、7 番、8 番の届出地につきまして、現地を確認しております。特に問題はありませんので、よろしくお願ひします。

議 長
(石川 裕一君)

なお、2 番、4 番、9 番の届出地につきましては、私が現地を確認しておりますので、よろしくお願ひします。
はい、高橋委員。

7 番
(高橋 文雄君)

3 番、6 番の届出地につきまして、現地を確認しております。特に問題はありませんので、よろしくお願ひします。

議 長
(石川 裕一君)

はい、波多野委員。

1 番
(波多野雅之君)

5 番の届出地につきまして、現地を確認しております。特に問題はありませんので、よろしくお願ひします。

議 長
(石川 裕一君)

他に御意見等ございませんか。

委 員

なし。

議 長
(石川 裕一君)

御意見等ないようですので、報告第 1 号「農地法第 5 条の規定に係る会長専決処理について」は、終了いたします。
以上で、本日の議案審議は全て終了いたしました。

これもちまして第 8 回総会を終了いたします。
大変お疲れ様でした。

午後 4 時 4 分 閉会

上記会議の顛末を記載し署名する。

令和3年8月16日

会 長 ⑩

署名委員 ⑩

署名委員 ⑩